

制 度 名	身近なみどり整備推進事業	主管課名	林政課 森づくり推進室						
		問合せ先	029-301-4021						
目的・趣旨	通学路、公共施設及び住宅周辺の森林など、県民生活に身近な森林を地域主体で適正に整備・保全し、地域住民にとって快適で豊かな森林環境づくりを推進する。								
〔対象団体〕 市町村									
〔対象事業〕 荒廃した平地林・里山林の整備のための植樹や下刈り、除間伐などの森林整備、作業道の開設など。									
〔補助要件等〕 (1) 民有林又は事業実施後に森林となることが確実な区域であって、地域の環境保全に寄与する区域 (2) 市町村と森林所有者等において、10年間の森林の転用禁止などを定めた森林保全管理協定が締結されることが確実な区域 (3) 通学路等道路沿いの森林整備及び森林に侵入した竹の駆除整備を行った箇所については、翌年度の継続した整備に対して補助									
〔対象経費〕 対象事業の実施に要する経費 (1) 植樹や下刈り、除間伐などの森林整備 (2) 遊歩道や作業道、ベンチなどの保全活用施設整備 (3) 通学路等道路沿いの森林整備及び森林に侵入した竹の駆除整備を行った箇所については、翌年度(2年目のみ)の継続した整備(作業賃金、燃料費など) (4) 事務雑費									
〔補助限度額等〕 補助率：定額(下刈りや除間伐、竹林整備など森林整備メニューごとの上限額以内)									
〔経費負担割合〕									
区 分		国	県	市町村	その他				
身近なみどり整備推進事		—	定額	—	—				
〔2年度当初予算額〕 136,100千円		〔2年度補助対象団体〕 令和2年7月頃決定予定							
〔備考〕 森林湖沼環境税活用事業									